

あなたのご意見を聴かせてください

～人権施策推進審議会委員募集～

人権施策推進審議会委員募集要領

那珂川市では、人権政策の総合的かつ計画的な推進に市民の方々のご意見を活かしていくため、人権施策推進審議会委員を募集いたします。

◇応募資格

令和8年4月1日現在で18歳以上の市内在住・在職者（高校生は除く）

◇募集人数

2人

◇委員の任期

委嘱の日から2年間（令和8年7月に委嘱予定）

※会議は年2～3回程度、平日の夜開催の予定です。

◇委員の仕事

- 1 市長の諮問に応じ、人権施策の総合的かつ計画的な推進に関し、調査審議し、答申すること。
- 2 人権施策の実施状況に関し、市長に対し、報告を求め、又意見を述べること。
- 3 その他人権施策の推進について必要な事項に関すること。

◇報酬等

審議会に出席した場合は、市条例により定められた報酬及び旅費をお支払いいたします。

◇応募方法

①募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月1日（月）まで
〔6月1日必着〕
人権政策課に郵送、電子メールまたは持参してください。

②提出するもの

- 所定の応募用紙、作文
- 作文テーマ あなたの考える『市民一人ひとりの人権を尊重する社会』とは
※800字程度（別紙でもかまいません。）

※提出いただいた応募用紙、作文はお返しできません。
ご了承ください。

◇選考

応募用紙記載内容、作文により選考します。
選考結果は、文書により通知いたします。

<問い合わせ及び応募先>

那珂川市役所市民生活部人権政策課
人権同和政策・男女共同参画担当

〒811-1292

住 所：那珂川市西隈1丁目1番1号

電 話：953-2211 内線：492

E-mail：jinken@city-nakagawa.fukuoka.jp